

令和7年5月28日

岐阜労働局 職業安定部 職業対策課

職業対策課長 高居 功一

事業所給付監査官 堂前 伸行

電 話 058-263-5650

緊急雇用安定助成金を不正に受給した事業主の公表について

今般、下記の事業主について、緊急雇用安定助成金を不正に受給したことが確認されましたので、公表します。

事業主	名 称	株式会社タイズ
	代表者氏名	平賀 康基
事業所	名 称	株式会社タイズ
	所 在 地	岐阜県多治見市小田町4-29-1
	事業の概要	飲食業
不正受給の概要	助 成 金 名	緊急雇用安定助成金
	金 額 (返還状況)	16,260,795 円 (納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和7年4月15日
	内 容	休業手当を支払っていないにもかかわらず、支払ったとする又は実際の支給額よりも過大に支払ったとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの